

## 浜松ドローンスクール「無人航空機技能証明 更新講習コース」申込要領

		【二等技能証明更新講習コース】
【1】	講習コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン国家資格技能証明（二等）を更新される方のための更新講習です。</li> <li>・更新にあたって停止処分なしの場合は、学科講習のみとなります</li> <li>・更新講習修了証明書の有効期間は3ヶ月です。 （有効期間が切れた場合は再受講が必要です）</li> <li>・限定変更毎の更新講習はありません。</li> </ul>
【2】	受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能証明の更新申請は有効期間が満了する日の<b>6ヶ月前から可能</b>です。</li> <li>・航空局から技能証明更新の通知メールを受け取った方が対象です。 通知メール受領後、DIPS2.0(ドローン情報基盤システム)から更新申請を行ってください。</li> <li>・更新講習は更新申請から3ヶ月前に修了したものまで有効になることから、技能証明の有効期間満了日より9ヶ月前から更新講習の受講ができます。</li> <li>・他のスクール卒業生の方も受講可能です。</li> </ul>
【3】	事前準備	<p>講習申し込みまでにご準備いただくもの</p> <p>①DIPS2.0(ドローン情報基盤システム)により更新申請を行ってください。 ※DIPS2.0のサイトにて「受講する登録更新講習機関の情報」に浜松ドローンスクールの更新講習の事務所コード「R0116001」(8桁)を入力してください。</p> <p>①の申請が完了後、②～④をご用意のうえ浜松ドローンスクールのWeb講習申込を行ってください。</p> <p>②無人航空機操縦者技能証明書写し（表裏） ③ご本人と確認できる書類（運転免許証またはマイナンバーカード）写し（表裏） ④通知メール 航空局から受講者宛に発出される、技能証明更新の通知メールの写し</p>
【4】	受講対象資格	二等無人航空機操縦士技能証明
【5】	講習日数	1日（二等：50分以上）※停止処分なし（違反なし）の場合
【6】	開講日程	開講日程につきましては、浜松ドローンスクールHPまたはリーフレットをご確認ください。※定員になり次第締め切らせていただきます。
【7】	講習会場	総合自動車学校
【8】	持ち物	<p>①無人航空機操縦者技能証明書 ②本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカード） ③講習申込書本紙 ④写真（縦30mm横24mm、1枚） ⑤筆記用具 ⑥認印</p>
【9】	受講料	二等無人航空機更新講習（停止処分なし）講習費用 13,200円（税込）
【10】	受講料お支払い	講習申込日から1週間以内に現金もしくは振込みまたはクレジットカードにてお支払いください。クレジットカードは受付窓口にて VISA・MASTER がご利用になれます。 【お振込先】静岡銀行ささがせ支店 当座預金3831 口座名義：(株)総合自動車学校
【11】	申込受付方法	<p>(1)前記【3】事前準備の①更新申請を完了後、お手元のPC、スマホで当スクールホームページから更新講習の仮申込みをしてください。</p> <p>(2)仮申込完了後、当スクールWebから、更新講習申込書、申込要領をダウンロードしてください。</p> <p>(3)更新講習申込書を記入されましたら【3】事前準備の ②技能証明書写し（表裏）、 ③運転免許証またはマイナンバーカード写し（表裏） ④航空局からの通知メール写し とともにFAXまたはメール・郵送にてご送付ください。</p> <p>(4)受講料を【10】支払い方法により事前にお支払いください。 ※総合自動車学校受付窓口にて上記(3)以降の講習申込書他必要書類をご提出、受講料のお支払いができます。 ・窓口での受付時間は月～金曜は9時30分～20時、土・祝日は9時30分～17時 日曜はドローン窓口はお休みさせていただきます。 ・総合自動車学校南側第1駐車場をご利用ください。</p>
【12】	申込みの完了	講習申込書他必要書類の提出かつ受講料のお支払・入金確認をもってお申込完了となります。
【13】	キャンセル費用	本申込のキャンセル料は以下の通り定められています。 受講開始日の10日前以後は受講料の30%、受講開始日前日および当日は受講料の100%を請求させていただきます。（受講開始日の前日を1日前と数えます。）
【14】	講習の中断精算	講習を途中で中断した場合には、返金はありません。